

目 次

	頁
1 中山間地域の概要	1
2 中山間地域の農業の現状	5
3 中山間地域の農村の現状	6
4 中山間地域の課題	8
5 中山間地域の農業農村の整備方向	
(1) 農地の確保と有効利用	9
(2) 定住環境の整備	1 1
(3) 地域の特性に応じた多様な整備	1 2
(4) 各種ソフト施策との連携	1 3
(5) 整備を通じた成果目標の検討のイメージ	1 4
(参考) 地域の特性に応じた多様な整備の地区事例 (中山間地域総合整備事業実施地区)	1 5

1 中山間地域等の概要

(1) 中山間地域等の定義

○ 山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業生産条件が不利な地域をいい、農林統計上用いられている地域区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域や、地域振興立法(過疎法、山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法等)の対象地域をいう。

○ 農林統計に用いる農業地域類型の基準指標

農業地域類型	基準指標	地域数
中間農業地域	平地農業地域と山間農業地域との中間的な地域であり、林野率は主に50%~80%で、耕地は傾斜地が多い市町村	1,038 市町村
山間農業地域	林野率が80%以上、耕地率が10%未満の市町村	738 市町村
都市的地域	人口密度が500人/km ² 以上、DID面積が可住地5%以上を占める等都市的な集積が進んでいる市町村	756 市町村
平地農業地域	耕地率20%以上、林野率が50%未満又は50%以上であるが平坦な耕地が中心の市町村	692 市町村

(注) 決定順位：都市的地域→山間農業地域→平地農業地域
→中間農業地域

D I D = 人口集中地区

「中山間地域等」該当市町村数 2,081
(全市町村の65%)

○ 地域振興立法の対象地域

地域振興立法	地域数
過疎地域自立促進特別措置法	1,171 市町村
山村振興法	1,193 市町村
特定農山村法	1,727 市町村
半島振興法	378 市町村
離島振興法	178 市町村
対象地域数合計(重複を除く)	2,081 市町村

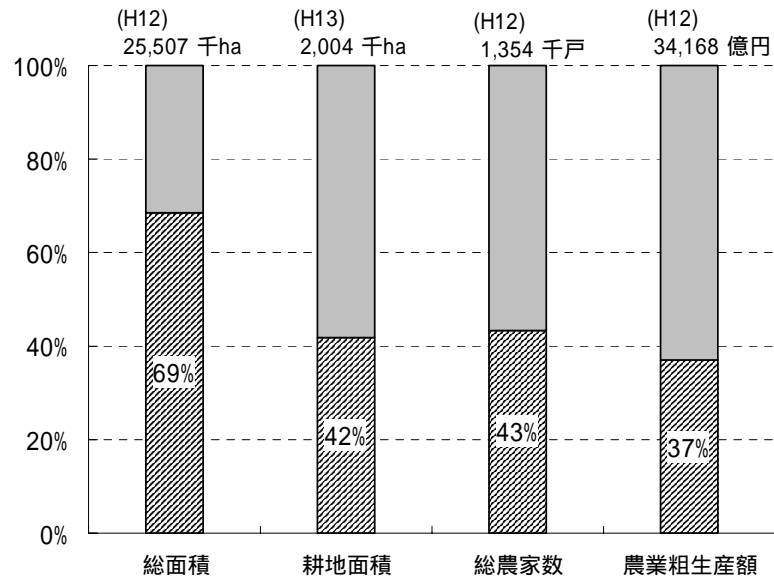
(注) 市町村数は平成13年4月現在



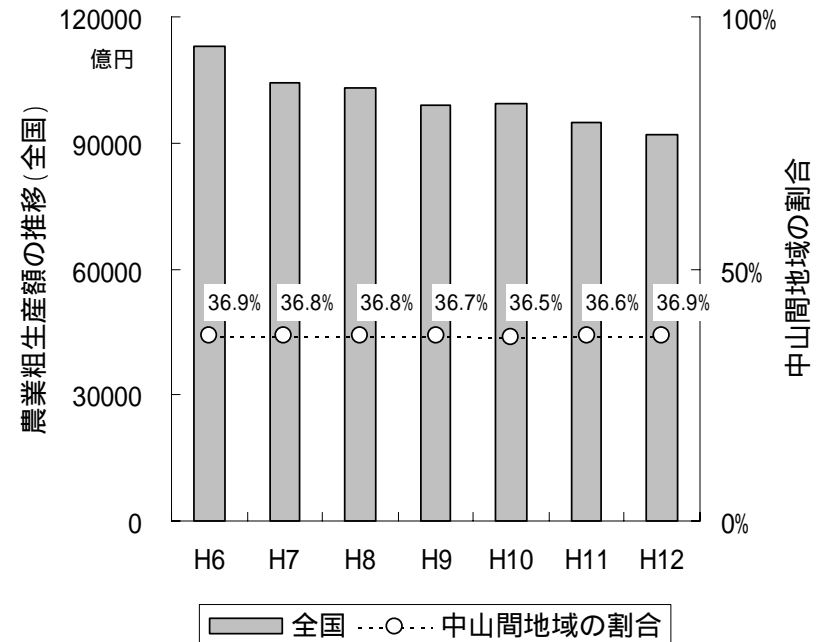
(2) 中山間地域の果たしている役割

中山間地域は、国土面積の7割、耕地面積、農家数、農業粗生産額で全国の約4割を占め、我が国の食料供給力の一翼を担っており、今後ともその役割の重要性は不変。

中山間地域等の主要指標



農業粗生産額の推移



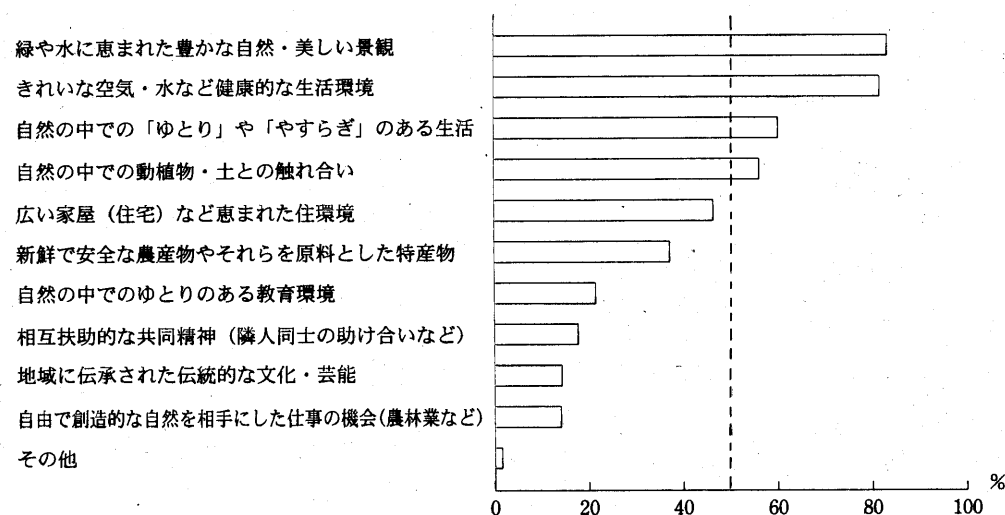
- 中山間地域は、河川の上流域などに位置し、農業生産活動等を通じた国土の保全、水源のかん養等の多面的機能を発揮するなど、国民の生活基盤を守る重要な役割を果たしている。
- また、中山間地域の多様な地域資源の魅力についても、都市住民が農村を訪れることなどを通じて触れることができ、その中で「やすらぎ」の場を提供するなど、国民の潤いある生活にとって重要。

○ 農業の多面的機能の評価(代替法による試算)

機能	評価の概要	評価額 (億円/年)		
		全国	中山間地域	割合
洪水防止機能	雨水の保水・貯水	34,988	13,006	(37%)
水源のかん養機能	水の地下浸透による地下水のかん養や河川への還元	15,170	6,970	(46%)
土壌浸食防止機能	土壌浸食による被害の軽減	3,318	1,986	(60%)
土砂崩壊防止機能	土壌崩壊による被害の軽減	4,782	2,810	(59%)
保養休養・やすらぎ機能(文化的機能)	都市住民訪問による価値	23,758	15,347	(65%)
(参考) 農業粗生産額(平成12年)		92,574	34,168	(37%)

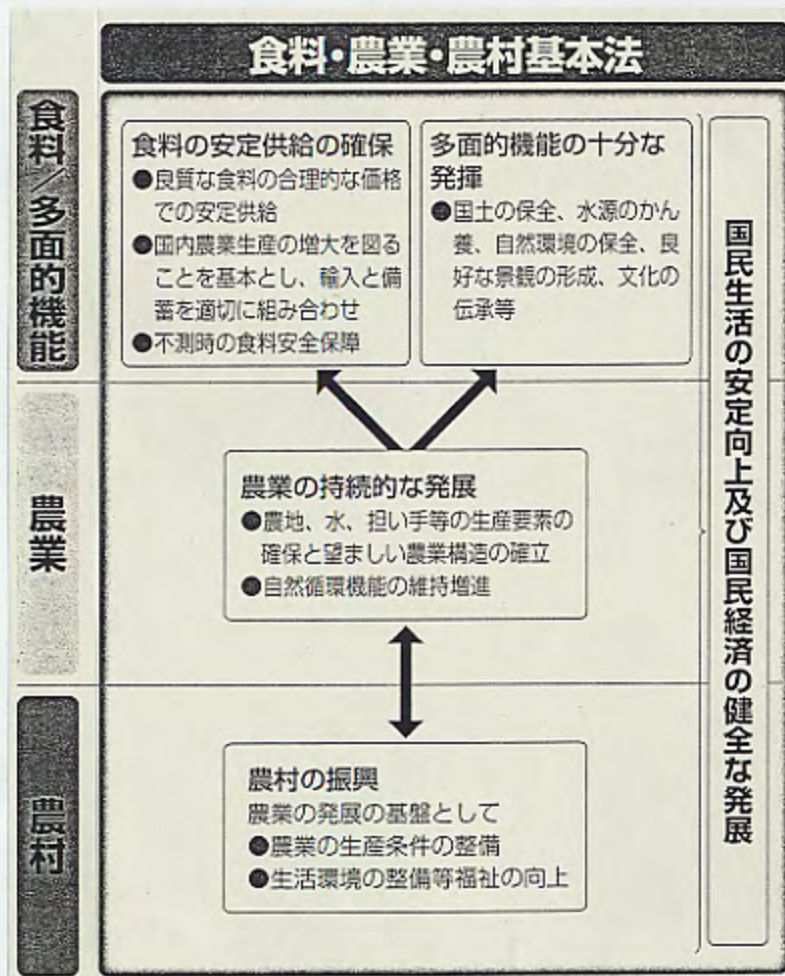
資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(平成13年11月1日答申)(平成12年現在)に基づき作成

○ 都市住民が感じる都市では得られない農村の魅力



資料：(財)21世紀村づくり塾「都市住民に対する「ぜひとも住みたい快適農村」についてのアンケート」

- 「食料・農業・農村基本法」では4つの基本理念として、①食料の安定供給の確保、②多面的機能の発揮、③農業の持続的な発展、④農村の振興をうたっている。
- 特に中山間地域の振興は、多様な食料の安定供給の確保と多面的機能の十分な発揮といった国民生活及び国民経済の安定に果たす役割の観点からも、適切かつ十分に図られるべきもの。



水田農業は地下水をかん養すると共に、健全な水循環を構築し、下流の都市住民等に生活用水を供給しています

- 阿蘇カルデラを水源とする白川の中流域(阿蘇山の西麓台地)の水田では、1日当たり約100万 m^3 の地下水をかん養しています。
- この地下水は、下流で湧き出し、熊本市民等約90万人分の都市用水として利用されています。

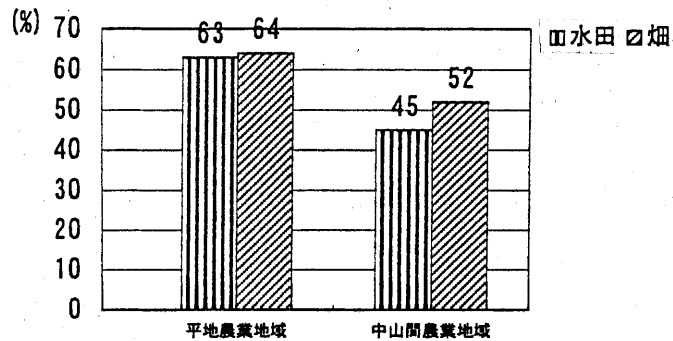
■「熊本地域」の地下水かん養のしくみ



2 中山間地域の農業の現状

- 中山間地域は、地形・地理的な条件によって平地農業地域と比べて農業の生産条件が不利であり、農地の整備が遅れているほか、農地利用の集積による経営規模の拡大には大きな制約。
- また、耕地条件の不利性、経営規模の零細性、機械化の限界等から、農業生産性は総じて平地農業地域や都市的地域に比べて低い状態にある。

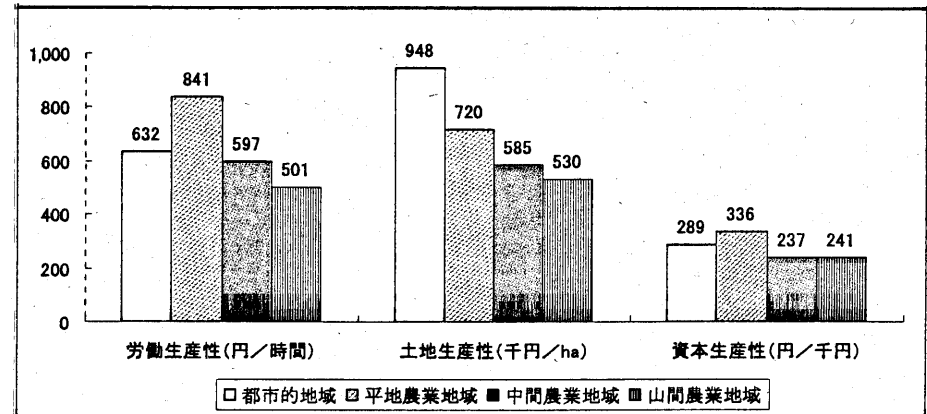
○ 農地整備率の比較



資料：農林水産省「第3次土地利用基盤整備基本調査」（平成5年3月31日現在）
 注：田については、区画が30a程度以上で整形済みのもの、畑については、末端農道が完備されたものの割合である。

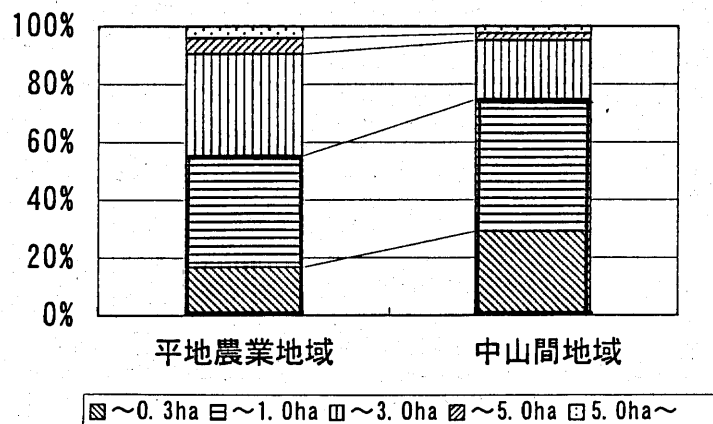
○ 農業生産性(労働・土地・資本) (平成12年)

中山間地域の農業生産性は他地域に比べて低い状況にあり、例えば、山間地域の労働生産性は平地地域の60%、土地生産性は74%に留まっている。



資料：農林水産省「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」（全国・販売農家）

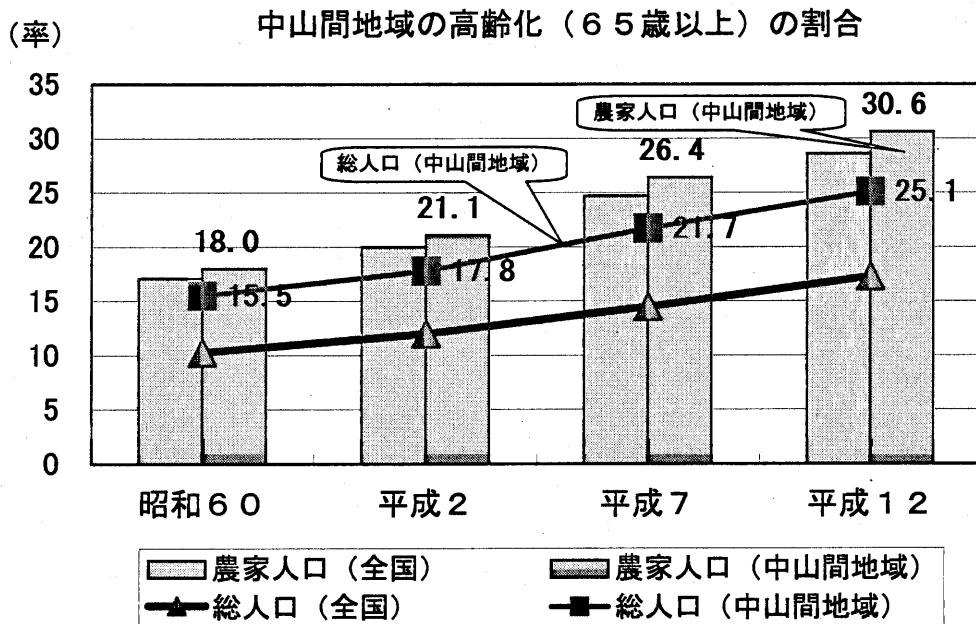
○ 経営耕地面積規模別の農家数割合



3 中山間地域の農村の現状

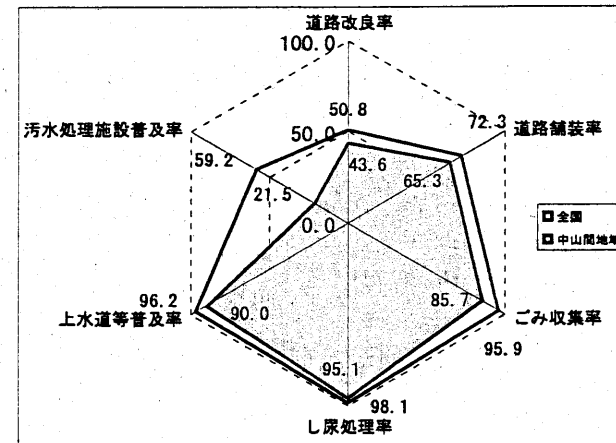
- 中山間地域では全国に比べてより高齢化が進み、特に農業従事者については65歳以上の割合が大きいなど、農業の担い手面での脆弱化が進んでいる。
- 道路、污水处理施設等の生活環境施設の整備が遅れており、また、農業所得、農外所得のいずれも他の地域に比べて恵まれていない状況にある。
- 1集落当り農家戸数が10戸以下の集落数が平成22年には4割を超えると推計されており、農村地域社会を支え、国土・環境保全等にも寄与している農業集落の機能が衰退することが懸念される。

○ 高齢化の推移



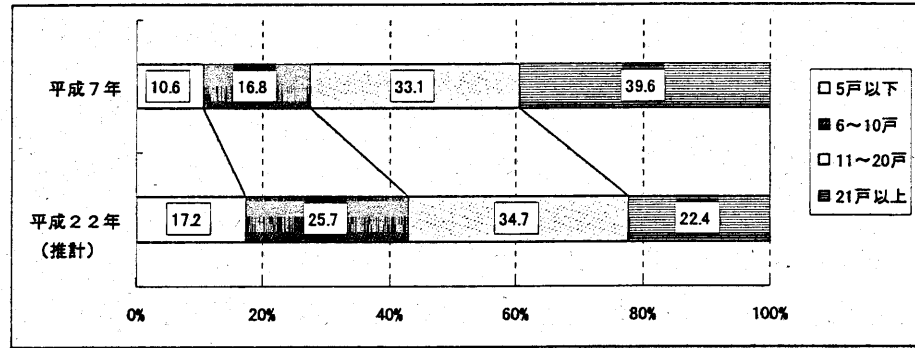
資料：農林水産省「農(林)業センサス」(全国・総農家)
：総務省「国勢調査」

○中山間地域等の生活環境施設の整備状況



資料：自治省「公共施設状況調」(平成12年3月末現在)より農林水産省作成

○農家戸数規模別農業集落数割合(中山間地域)の推計

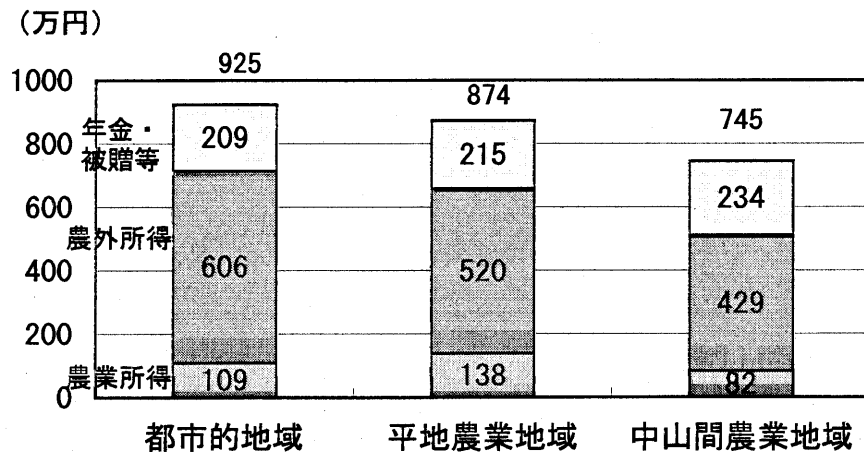


資料：農林水産省「農(林)業センサス」

注：平成2年の農業センサス(集落調査)による中山間地域の農業集落数(約6万8千)をベースとして、その5年前の昭和60年と平成7年の2時点間の集落ごとの農家の移動状況を基に推計した。

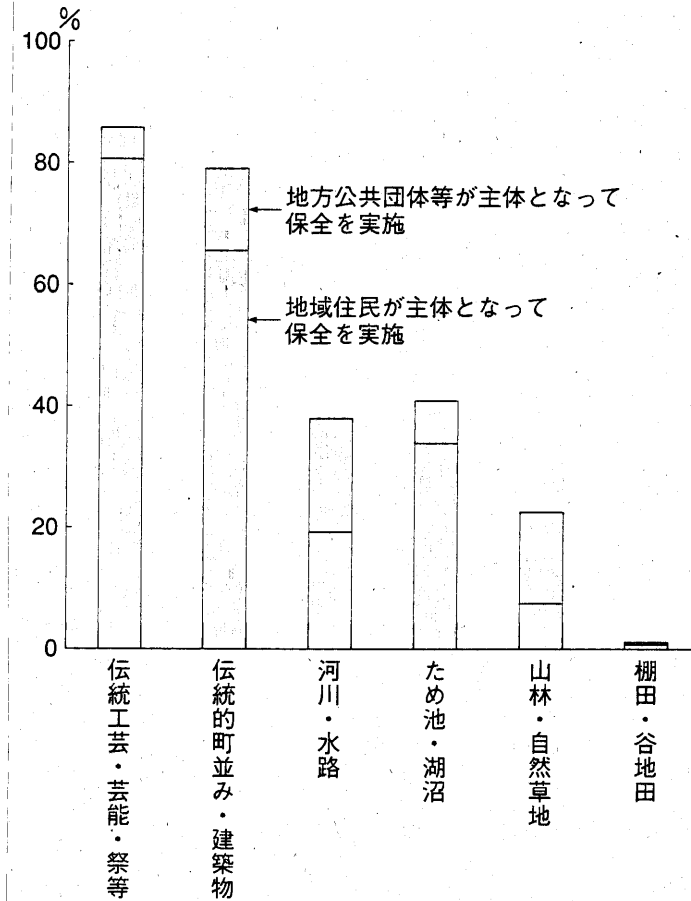
農業集落とは、市区町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会のことで、行政区や実行組合の重なり方や各種集団の活動状況から、農業生産面及び生活面の共同範囲を調べて農業集落の範囲を定めている。

○販売農家の1戸当り農家総所得



資料：農林水産省「農業経営統計調査(農業経営動向統計)」、総務庁「家計調査年報」をもとに農林水産省作成

○集落における地域資源保全の取組み実施状況(平成12年)



資料：農林水産省「農業センサス」(組替集計)

注：12年2月1日以前の1年間における実施集落の割合である。

4 中山間地域の課題

- 中山間地域における農業生産活動の維持は、食料自給率の向上や多面的機能の発揮のために重要であるが、農家にとっては立地条件や生産性の低さから営農継続が厳しい状況。
- このため、平地農業とは違う多様な農林水産業及び関連産業の振興が課題。
- また、所得・定住環境の改善のためには、農業を基幹とした産業構造を維持しながら、都市との共生・対流の促進など、他産業の振興による多様な雇用の場の創出等による定住条件の整備が必要。

